

南会津町観光物産協会 会員募集のお知らせ



南会津町観光物産協会は、南会津町における観光事業の効率的運営と組織的活動を促進し、産業・経済の振興発展に寄与することを目的とし、新たな取り組みを進めていきたいと考えております。

現在、南会津町の観光産業発展の一員として、当協会と共にご活動いただける会員の皆様を下記会員募集要項により募集しております。

積極的にご参画いただき、皆様の事業発展と地域経済の発展にぜひともご協力をお願いいたします。

〈 会 員 募 集 要 項 〉

【入会資格】

本会の趣旨に賛同するものであること。

【会費】

会費の額は、1口2,000円とし、年額を次のとおり定める。会員の種類により次のとおりとなります。

- (1) 個人会員は2口以上とする。
- (2) 団体・法人会員は5口以上とする。

【入会手続き】

- ・入会申込書に必要事項をご記入の上、当協会事務局へ持参又は郵送にてお申し込みください。
- ・ご連絡を頂きましたら、会費納入通知書をお送りさせていただきますので、指定銀行口座にお振込みいただくか、事務局でのお支払いをお願いいたします。

【会員の特典】

- 1 協会ホームページでの紹介及びリンク
- 2 旅行商品を造成する際、体験や食事などの施設を優先的に登用
- 3 首都圏で実施される物産展の出店に対する優先的な案内
- 4 観光客や旅行会社からの問い合わせに対する優先的な紹介
- 5 観光パンフレットやその他掲載物での案内
- 6 その他新たな事業を展開していく中で、会員特典を検討していきます。



入会のお申込み・お問い合わせ先
南会津町観光物産協会事務局（枇杷影高齢者センター内）

〒967-0006 南会津郡南会津町永田字枇杷影 2

TEL 0241-62-3000 FAX 0241-62-2910

ホームページ <http://www.kanko-aizu.com/>

南会津町観光物産協会 会員募集

検索



《南会津町観光物産協会規約より》

(目的)

第3条 本会は、南会津町における観光事業の効率的運営と組織的活動を促進し、産業・経済の振興発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 観光事業の推進に関する事。
- (2) 観光資源の調査開発及び保全に関する事。
- (3) 観光に関する施設・物産等の紹介宣伝に関する事。
- (4) 観光客の誘致促進に関する事。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業を実施する。